12 月 1 日～1 月 15 日は年末年始無災害運動期間です

運動標語　「年末」感謝の総点検　「年始」も笑顔で　無事故の発進

－11 月 27 日に年末年始無災害運動説明会を開催－

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場の取組み促進を図る趣旨で、昭和 46 年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で 55 回目を迎えます。

12 月 1 日から 1 月 15 日の運動期間に先駆け、当協会では令和 7 年 11 月 27 日、成田国際文化会館において説明会を開催しました。

当日は、100 名を超える皆様が説明会と年末年始無災害運動用品購入で来場されました。また、前日 26 日には香取建設会館において年末年始用品の販売も行いました。

学生インストラクターのエクササイズに挑戦

- まず主催者を代表して当協会の**小関清次幹事**が挨拶に立ち、年末年始は慌ただしさや気のゆるみから、思わぬ労働災害や交通事故が発生しやすい時期でもあり、特に寒さによる体調不良、滑り・転倒、交通事故など、ちょっとした油断が大きな災害につながることもあることを認識していただき、年末年始の職場で意識を共有していただくことをお願いしました。

- **成田労働基準監督署（以下「監督署」）の高柳圭一署長**はご挨拶で、令和 6 年の全国の労働災害による死亡者数は 746 人と過去最小だったものの、休業 4 日以上の死傷者数は 135,718 人となり、4 年連続で増加となったこと、そのうち 60 歳以上の高齢者の割合は 30%となっており、依然として増加傾向にあること、年末年始は大掃除や機械設備など保守点検再稼働などの作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通荷役作業、荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒などの危険が増すことを説明され、事業場の皆様に非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施作業手順や交通ルールの順守、安全衛生保護具の点検の実施をお願いしました。

- **監督署**の**朝生和弥安全衛生課長**からは**年末年始無災害運動実施要領**について説明いただきました。説明スライドを当協会ホームページに掲載してありますのでぜひご覧ください。

成田労働基準協会　説明会スライド　検 索

- **監督署の山下俊馬監督課長**からは**「最近の労働問題について」**と題した講話をいただきました。今年度の**千葉県最低賃金**の改定の説明から始まり、賃金引き上げの後押し施策としての助成金の紹介がありましたが、業務改善助成金についてはすでに予算額に到達したため、来年度は早めの申請準備をされるよう訴えかけもありました。キャリアアップ助成金、ものづくり補助金、働き方改革推進支援助成金、人材開発支援助成金等はまだ申請可能だということです。

もう一つの目玉は**スポットワークの労務管理**についてです。スポットワークとはいわゆる仲介業者を介した日雇いアルバイトのことで、学生を含む若者が多く利用しています。テレビ CM などで「すき間バイト」というキーワードもよく耳にするようになりました。仲介業者を介して日雇いバイトに来てもらうことが決まっていた、つまり、労働契約成立後に事業主の都合で雇入れを中止した、あるいは仕事の早あがりをさせることになった場合は、労働基準法第 26 条の使用者の責に帰すべき事由による休業となるので、スポットワーカーに対し休業手当を支払う必要があるというものです。

詳しくはこちらのサイトをご覧ください。

スポットワークの労務管理　厚生労働省　検 索

- 最後に、**印旛保健所の山本優子主任保健師**から**「すき間時間で健康アップ～今日から始める簡単エクササイズ～」**と題した講話をいただきました。併せて、順天堂大学スポーツ健康科学部の学生の皆さんによるエクササイズの実技指導があり、出席者の皆様は実際に身体を動かしながら、楽しいひと時を過ごしました。14 頁では、当日の講話内容と披露されたすき間時間でできる運動をご紹介しています。

令和７年度千葉県産業安全衛生大会が開催されました

株式会社ナリコー様　安全管理優良事業場賞を受賞!!

おめでとうございます

株式会社ナリコー
取締役執行役員
堤　万寿夫　様

令和 7 年 10 月 31 日、千葉市の青葉の森公園芸術文化ホールにおいて、千葉労働局長、県内全労働基準監督署長、千葉県知事(代理)の出席のもと、公益社団法人千葉県労働基準協会連合会等が主催する「千葉県産業安全衛生大会」が盛大に開催されました。同大会では、産業安全衛生の重要性を出席者全員で改めて確認し、労働災害ゼロ、働くすべての労働者が心身ともに健康で安心して働ける職場環境の実現に向けて全力で取り組むことを誓い合いました。また、産業安全衛生の発展に貢献された優良事業場及び個人に対して表彰が行われ、当協会会員からは、安全管理優良事業場賞として株式会社ナリコー様が千葉県労働基準協会連合会長から表彰状を授与されました。

なお、ナリコー様は、厚生労働省が提唱する 11 月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として労働時間の削減等に積極的に取り組んでいる企業として、令和 7 年度において県内唯一の「ベストプラクティス企業」に選出され、11 月 25 日には小山英夫千葉労働局長が同社を訪問し、意見交換が行われました。